

伊方発電所から通報連絡のあった異常（平成23年3月分）及び異常に係る原因と対策の報告について

23.4.11
原子力安全対策推進監
(内線2352)

1 伊方発電所から通報連絡のあった異常について（平成23年3月）

平成23年3月に、安全協定に基づき四国電力(株)から県へ通報連絡があった異常は、次の3件（B区分2件、C区分1件）でした。

なお、これら3件については、すでに公表済みのものです。

県の公表区分	異常事項	通報連絡年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
B	中央制御室放射線モニタの異常（3号機）	23.3.7	<p>通常運転中の伊方3号機において、中央制御室内の放射線量を測定するモニタの指示が一時的に約60マイクロシーベルト/時（設定値2.6マイクロシーベルト/時）に上昇し、中央制御室の換気系隔離が動作した。</p> <p>その後、モニタ指示は徐々に低下し、通常値の値である0.2マイクロシーベルト/時に戻っている。</p> <p>仮設モニタによる中央制御室内の放射線測定結果及びサンプリングしたダスト等の放射能測定結果に異常のないこと、仮設モニタによる連続測定が可能となったことから、当該換気系の隔離を解除した。</p> <p>当該モニタについては、診断装置による診断の結果では、異常が確認されなかったが、念のため、仮設モニタでも中央制御室内の放射線量の常時監視を行うこととし、次回定期検査において、当該モニタの詳細な調査を実施する。</p> <p>なお、他のモニタの指示に変化はなく、本事象によるプラント運転及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	速報済
B	使用済燃料ピット水中照明ボルトの折損（2号機）	23.3.17	<p>通常運転中の伊方2号機において、使用済燃料ピット水中照明の点検作業中に、作業員がポール（灯具取り付け棒）に灯具を取り付けているボルトの一部が折損していることを確認した。</p> <p>ボルトとともに取り付けられている座金（2枚）は、使用済燃料ピット内のポール下部の受け皿にあることを確認した。</p> <p>また、水中カメラでの調査の結果、折損したボルトの一部は、ポール下部受け皿の下方にある使用済燃料ラックサポート部に留まっていることを確認した。</p> <p>その後、折損したボルトの一部及び座金（2枚）を回収し、ボルトの折損部が一致することを確認し、当該ボルトを新品に取り替えて</p>	内	×	速報済

			<p>通常状態に復旧した。</p> <p>なお、折損したボルトは、発見の状況から貯蔵している使用済燃料に影響を与えるものではなかった。</p> <p>今後、詳細を調査する。</p> <p>本事象によるプラント運転及び環境への放射能の影響はない。</p>			
C	非常用ディーゼル発電機燃料油貯油槽油面計の異常 (1号機)	23.3.26	<p>通常運転中の伊方1号機において、非常用ディーゼル発電機1Aの燃料油貯油槽の油面計が正常な値を指示していないことを確認した。</p> <p>なお、燃料油貯油槽の油量は、検尺棒で確認し、必要な油量を確認した。</p> <p>調査の結果、貯油槽内部に設置された油面計検出部の不具合であることを確認した。</p> <p>燃料油貯油槽の油量については、検尺棒で確認可能であること、また、油面計の取り替えにあたっては、燃料油貯油槽内の燃料油の抜き取りが必要となり、非常用ディーゼル発電機2台のうち、1台を待機除外としなければならないことをから、次回定検にて取り替えることとする。</p> <p>なお、発電機の機能に異常はない。</p> <p>今後、詳細を調査する。</p> <p>本事象によるプラント運転及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	速報 済

2 伊方発電所から通報連絡のあった異常に係る原因と対策の報告について

今回、四国電力(株)から異常の原因及び対策に係る報告はありませんでした。

なお、平成23年1月27日に発生した「伊方3号機主蒸気ダンプ弁制御回路の異常」、平成23年2月8日に発生した「伊方3号機廃棄物処理建屋排気ファンの異常」及び平成23年2月14日に発生した「伊方3号機原子炉トリップ遮断器取替えに係る運転上の制限の逸脱」については、同社にて現在調査中ですので、原因と対策の報告を受理後、公表します。また、中間報告のあった「伊方発電所岸壁クレーン軸受部からの油漏れ」についても、最終報告を受理後、公表します。